

2007年10月30日

栃木県知事 福田富一様

日本共産党栃木県委員会
委員長 木 塚 孟
県議会議員 野 村 節 子

普惠園の存続・再生に関する申し入れ

宇都宮市の社会福祉法人よしみ会が来年3月で解散する方針を明らかにし、運営する児童養護施設「普惠園」の存続が危ぶまれるなか、県は「最悪の事態」を想定して63人の入所児の受け入れ先をさがす考えを示しました。様々な事情で親とともに暮らすことができない子どもたちにとって、「家」である養護施設がなくなり、一緒に暮らしてきた仲間がバラバラにされてしまうことは耐え難いことです。また虐待が増加傾向にあるもと栃木県内の一時保護・養護施設は満杯状態と言われており、最大都市の宇都宮市で普惠園がなくなることは児童福祉をとりまく環境をさらに悪化させることでもあります。施設運営の指導責任を持つ県が「最悪の事態」を回避させ、指導力を発揮し、特段の支援を行うことが求められます。13日には同園の存続を求める緊急集会が開かれ、県の対応に県内はもとより全国的注目が寄せられております。児童福祉法に立って、すべての子どもたちを心身ともにすこやかに育成する責任をもってとりくみ、普惠園の再生・存続へ尽力されますよう申し入れるものです。

記

1. 普惠園の再生・存続のために、県が責任を持って施設を引き継ぐ後継者さがし、財政支援などを行うこと。「最悪の事態」の場合、県と宇都宮市が直接運営することも視野に対策を講じること。
2. 入所児の不安解消のため、十分な説明責任を果たすよう指導するとともに子どもたちへケアに特段の配慮を行うこと。また今後の対策については入所児の意見、要望を聞き取り、反映させるよう留意すること。
3. 人口50万都市となった宇都宮市が児童相談所を設置し、施設の認可のみならず相談活動や児童養護施設の指導、児童福祉の全責任を担えるようにすることは焦眉の課題となっている。県として宇都宮市を支援し、児童相談所を設置させること。

以上

